

令和 8 年第 9 回堺市教育委員会議事録

開 催 日	令和 8 年 8 月 14 日（金曜）	
場 所	堺市役所 本館 3 階 大会議室第 3 会議室	
会 議 種 類	定例会	
議 題	報告第 11 号 市長からの意見聴取（物品の買入れ）について 報告第 12 号 市長からの意見聴取（令和 8 年度堺市一般会計補正予算）について 議案第 26 号 堺市奨学金に関する規則の一部改正について 議案第 27 号 堺市立学校において令和 9 年度に使用する教科用図書の採択について 議案第 28 号 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について 報告第 13 号 管理職人事について	
教育長職務代理者	豊岡敬委員	
出 席 委 員	新谷奈津子委員 長田翼委員 大内秀之委員 中村善彦委員	
事務局出席者	寶子英司教育次長 休場 理夫教育施設技術監 守谷奈津美教育監 富岡重幸教育監 長尾正志総務部長 西尾朋章総務課長 高山宗寛教職員人事部長 藪上智行教職員人事課長 百田真也学校教育部長 岩井伸司学校教育部部理事 橋本宏司教育課程課長 内川知美支援教育課長 中森毅生徒指導課長 井村美穂教育センター所長 大村慶学校 ICT 推進課長 峯耕一郎学校管理部長 大野達也学務課長 樋口信征教育政策課長 川原拓教育政策課課長補佐	
開 会 宣 言	午前 10 時 00 分	
豊岡敬 教育長職務代理者	これより、令和 8 年第 9 回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 本日、教育長が欠席のため、私が教育長職務代理者として、議事の進行を務めます。 傍聴の申し出がありますので、会議規則第 15 条の規定により、傍聴を許可します。 次に、教育政策課課長補佐から諸般の報告をします。	
川原拓 教育政策課課長補佐	報告します。 本日の会議には、教育長が欠席されています。 また、事務局におきましては案件に関係する理事者全員が出席しています。	
豊岡敬 教育長職務代理者	これより、本日の会議を開きます。 先にお送りしました、令和 8 年第 8 回教育委員会議事録を承認することにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。	

【案 件】	日程第 1 報告第 11 号 市長からの意見聴取（物品の買入れ）について
豊岡敬 教育長職務代理者	それでは、報告第 11 号「市長からの意見聴取（物品の買入れ）について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 大村慶 学校 ICT 推進課長	報告第 11 号「市長からの意見聴取（物品の買入れ）について」説明します。 本件は、令和 8 年度校内高速通信ネットワーク構築業務のうち、物品の買入れについて、令和 8 年第 4 回市議会（定例会）に提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められたものです。 本件は、教育委員会の議決事項ですが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項に基づき、令和 8 年 7 月 30 日に教育長において、異議がないものとして臨時に代理しましたので報告するものです。 業務の概要は、令和 2 年度に GIGA スクール構想に基づき整備した、市立学校園の校内高速通信ネットワークを安定的に運用し、校務及び学習環境の維持を図ることを目的に、ネットワーク機器の更新を行うものです。 入札については、令和 8 年 7 月 2 日に一般競争入札を行いました結果、パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー西日本社を落札者と決定し、契約金額 5 億 1645 万円で令和 8 年 7 月 10 日に仮契約を締結したものです。 説明は以上です。
豊岡敬 教育長職務代理者	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり承認されました。
【採 決】	承認
【案 件】	日程第 2 報告第 12 号 市長からの意見聴取（令和 8 年度堺市一般会計補正予算）について
豊岡敬 教育長職務代理者	それでは、日程第 2「報告第 12 号 市長からの意見聴取（令和 8 年度堺市一般会計補正予算）について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 西尾朋章 総務課長	報告第 12 号「市長からの意見聴取（令和 8 年度堺市一般会計補正予算）について」説明します。 本件は、令和 8 年度堺市一般会計補正予算（第 3 号）について、令和 8 年第 4 回市議会（定例会）に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められたものです。 本件は、教育委員会の議決事項ですが、会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項に基づき、令和 8 年 7 月 29 日に教育長において臨時に代理しましたので報告するもので

	す。 資料 3 ページ別紙 1、第 1 表 歳入歳出予算補正をご覧ください。 教育費における現計予算に係る補正額は、歳入予算で、24 款 市債のうち教育債 1 億 1060 万円の増額、歳出予算は、10 款 教育費合計で 1 億 3900 万円の増額を行います。 第 2 表 債務負担行為補正については、小学校給食運営事業で 5300 万円、中学校施設整備事業で 2300 万円、それぞれ限度額を増額します。 また、第 3 表 地方債補正については、小学校施設整備事業で 3040 万円、中学校施設整備事業で 8020 万円、それぞれ限度額を増額します。 続いて、補正予算の内容を説明します。 4 ページ「令和 8 年度 8 月補正予算の概要について」をご覧ください。 1 つめ、三国丘中学校校舎改築工事の増額変更についてです。 三国丘中学校校舎改築工事について、近年の物価上昇や賃金上昇の影響により、当初契約時と比べて工事費が増加していることから、インフレスライド条項の適用により、契約金額の増額変更を行うことで適正な施工体制の確保を図るものです。 これに伴い、中学校施設等整備事業について 1 億 700 万円を増額し、令和 8 年度から 9 年度までの債務負担行為の限度額を 2300 万円増額するものです。 2 つめ、登美丘西小学校校舎減築工事の増額変更についてです。 減築工事において、天井裏等の吹付アスベストの吹きこぼし量が当初の想定を上回ることが判明したため、作業工程や施工計画を見直しました。併せて、安全性の担保の観点から、作業中のアスベスト含有粉塵の飛散状況を確認できる遠隔監視システムの導入も実施したため、契約金額の増額変更を行うものです。 これに伴い、小学校施設等整備事業について 3200 万円を増額するものです。 3 つめ、小学校の給食調理場に関する厨房備品の買替についてです。 令和 9 年度の夏季休暇中に小学校へ納品を予定しているスチームコンベクションオープンについて、市場調査の結果、中東情勢の緊迫による原材料供給の不安定化を背景に、納品まで最短でも半年程度を要することが判明しました。 このため、備品の調達に係る契約を今年度中に締結する必要があることから、令和 8 年度から 9 年度までの期間で限度額を 5300 万円の債務負担行為予算を設定するものです。 説明は以上です。
豊岡敬 教育長職務代理者	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり承認されました。
【採 決】	承認
【案 件】	日程第 3 議案第 26 号 堺市奨学金に関する規則の一部改正について
豊岡敬教育長職務代理者	それでは、日程第 3「議案第 26 号 堺市奨学金に関する規則の一部改正について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 大野達也	議案第 26 号「堺市奨学金に関する規則の一部改正について」説明します。

学務課長	本件は、大阪府による高校生向けの奨学金制度が今年度に拡充されたことに伴い、本市が実施する奨学金との併給関係を整理するため、規則を改正するものです。 改正内容は、原則として府奨学金と本市奨学金を併せて受給できるようにするものです。非課税世帯を対象としてきた府奨学金制度が一定の課税世帯まで対象を拡充したことにより、本市奨学金の対象者のうち、ほぼ全ての世帯が府奨学金の対象に含まれることとなりました。 しかしながら、府奨学金による課税世帯への支援額は非課税世帯への支援額の3分の1、又は4分の1となっており、本市奨学金を合算しても、非課税世帯への支援額には達しないことから、現行規則における併給調整の規定を見直すものです。 施行期日は公布の日です。 説明は以上です。
豊岡敬 教育長職務代理者	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
豊岡敬 教育長職務代理者	日程第4「議案第27号 堺市立学校において令和9年度に使用する教科用図書の採択について」の議事に入る前にお諮りします。 日程第5「議案第28号 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について」及び日程第6「報告第13号 管理職人事について」は、人事に関する案件のため、秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 次に、新谷委員におかれましては、教科書の著作・編集に関わられたことがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項」の規定に基づき、「議案第27号 堺市立学校において令和9年度に使用する教科用図書の採択について」の議事に参与することができませんので、一旦ご退席いただきますので、少々お待ちください。
(新谷委員退席)	
【案 件】	日程第1 議案第27号 堺市立学校において令和9年度に使用する教科用図書の採択について
豊岡敬 教育長職務代理者	ここでお諮りいたします。 日程第4「議案第27号 堺市立学校において令和9年度に使用する教科用図書の採択について」のうち、支援学校及び小中学校の支援学級で使用する教科用図書については、支援の必要な児童生徒の個人情報にふれる可能性がありますので、秘密会として審議したいと思います。 これにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。

	それでは、議案の審議に進みます。本件については、過日、堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会から調査報告書また、高等学校長から高等学校教科用図書選定理由書・高等学校教科用図書選定一覧をいただいています。 本日は、それらを踏まえて審議していきます。議事については、校種ごとに採決したいと考えています。 それでは、提案理由の説明してください。
百田真也 学校教育部長	議案第 27 号「堺市立学校において令和 9 年度に使用する教科用図書の採択について」説明します。 堺市立学校において令和 9 年度に使用する教科用図書の採択については、令和 8 年 5 月 1 日の教育委員会定例会で可決された採択基本方針及び採択基準に基づき、堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会並びに高等学校長及び准校長が、本市の採択基本方針を踏まえ、教科用図書の調査及び研究を行いました。 その内容について、堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会においては、支援学校・支援学級で使用する教科用図書についての調査報告書で、堺市立高等学校においては、選定理由書及び選定一覧表で教育委員会に対して報告しており、それらを参照しながら、本市の児童生徒にとって最もふさわしい教科用図書を採択するものです。 教科用図書採択については、「専門的な研究」「適正・公正な採択の推進」「開かれた採択の推進」に努め、児童生徒にとって、最も適切な教科用図書を採択することが重要です。 資料 4 ページをご覧ください。令和 8 年度採択基本方針の 1 点めに示しています、「学習指導要領の趣旨に即し、各教科の目標を達成し、本市の地域性や児童生徒の実態に応じた最も適切な教科書を採択する」こと、2 点めの「学習指導要領で示された 3 つの資質・能力を学校教育の中で育み、家庭における学習活動や地域社会とのつながりを通して、実社会と結び付けて発揮する総合的な学力を養うために最も効果的な教科書を採択する」こと、3 点めの「教科書の内容の調査研究にあたっては、人権の観点を尊重し、より広い視野からの意見も踏まえて綿密に行い、公正かつ適正に教科書を採択する」こと、4 点めの「教科書採択を公正かつ適正に行うために、静ひつな採択環境を確保する」こと、以上 4 点に基づき、各教科の目標を達成するための各者の工夫等について、調査研究に取り組んできました。 また、教科書センター等での教科書展示会で、14 名の来場者があり、3 名から意見をいただきました。内容については、すべて「中学校 社会」についてでした。 教科書展示会以降、8 月 14 日現在、各団体、個人からの意見書・要望書等の提出はありません。
豊岡敬 教育長職務代理者	まず、小学校及び中学校の教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 15 条第 1 項の規定により、令和 8 年度と同一の教科用図書を採択しなければならないことから、議案書に記載の「令和 8 年度使用小学校教科用図書一覧表」及び「令和 8 年度使用中学校教科用図書一覧表」の教科用図書を採択することにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 教育委員会として、教科用図書について、教育委員各自の調査研究、並びに意見交換会等を通じ、これまで事前研究を重ねてきました。 その間、教科用図書選定委員会から提出された調査報告書についても、各教育委員は十分検討されたものと考えています。

	本日は、それらを踏まえて審議していきます。 ただいまより堺市立堺高等学校について審議します。 令和 9 年度に堺高等学校で使用する教科用図書について説明を求めます。
百田真也 学校教育部長	高等学校については、堺市立高等学校則第 7 条の 2 に基づき、使用する教科用図書を高等学校長及び准校長が選定することとなっています。 高等学校では教科用図書選定調査会を設置し、調査研究を行い、選定について進めてきました。 堺市立堺高等学校長及び准校長から選定調査会における調査研究及び選定理由についての報告を受けています。 詳細については教育課程課長より説明します。
橋本宏司 教育課程課長	堺高等学校においては、堺市立高等学校学則第 7 条の 2 に基づき、高等学校長及び准校長が、堺高校の選定方針の報告を教育委員会に行いました。その後、堺高等学校の調査員及び保護者からなる選定調査会の構成員を決定し、調査員による調査研究を経て、全日制の課程は 6 月 16 日と 17 日に、定時制の課程は 6 月 23 日に選定調査会を実施しました。 選定調査会では、各教科・科目の調査員が調査結果を説明し、協議を行いました。高等学校用の教科用図書は、種類が多く難易度もあり、生徒の実態を的確に把握している調査員による調査研究をもとに、堺高校の生徒に最も適した教科用図書を校長及び准校長が選定しました。また、選定調査会には、指導主事も同席し、指導助言を行いました。全日制、定時制とも保護者代表にも入っていただき、開かれた透明性ある選定に努めており、今年度も適正に選定が行なわれたとの報告を受けています。 資料 8 ページから 11 ページをご覧ください。こちらは高等学校教科用図書の選定一覧となっています。新規で使用する教科用図書として、全日制の課程において 8 教科 24 種、定時制の課程において 2 教科 3 種となっています。 また、継続使用する教科用図書は、全日制の課程は 69 種、定時制の課程は 41 種となり、新規・継続をあわせて 137 種です。 教科用図書の新規採用の理由としては、今年度使用している教科用図書が来年度改訂版となることも含め、より生徒の実態に応じた教科用図書を選定するものです。 説明は以上です。
豊岡敬 教育長職務代理者	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。
長田翼 教育委員	生成 AI について触れている教科書はありますか。
橋本宏司 教育課程課長	生成 AI 並びに AI に関して、「情報 I」という教科があります。 巻頭資料として「生成 AI の利用と注意点」について一面に取り上げられています。また、第 3 章「情報技術が社会に及ぼす影響」の発展する情報技術という内容の中で、AI や生成 AI に関する内容が取り上げられています。 他の教科では、家庭科の「情報社会を生きる」という単元の中や、国語科の教材で「人間と AI—想像力の源泉」、「AI は哲学できるか」として取り上げられています。
大内秀之 教育委員	選定調査会では、保護者から何か意見はありましたか。
橋本宏司	保護者代表の方からは、保護者の立場で、採択された教科用図書の学

教育課程課長	びやすさの観点等について意見をいただきました。また「生徒にとって、図や写真、カラーが多く、イメージが湧きやすい。」「生徒のことを一番に考えて、教科書を適切に選んでいる。」などの意見をいただきました。
豊岡敬 教育長職務代理者	堺高等学校で使用するすべての教科用図書の選定については、校長及び准校長から書面でもって報告を受けています。それでは、ただいまの説明、並びに選定理由書等を踏まえまして、堺市立堺高等学校全日制の課程、定時制の課程で教科用図書として使用するものとして、令和 9 年度使用教科書選定一覧表に記載のものを採択することにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 それでは、採択します。 本件のうち、小学校、中学校及び高等学校で使用する教科用図書については、それぞれ原案を採択します。 以上で、小学校、中学校、高等学校の教科用図書の審議を終了し、令和 9 年度に堺市立支援学校及び堺市立小中学校の支援学級で使用する教科用図書の審議に移ります。これより秘密会となりますので関係者以外の退席を求めます。 令和 9 年度に堺市立支援学校及び堺市立小中学校の支援学級で使用する教科用図書について説明してください。
(令和 9 年度に堺市立支援学校及び堺市立小中学校の支援学級で使用する教科用図書については、秘密会)	
百田真也 選定委員長	支援学校及び支援学級において検定教科書以外で使用する教科用図書採択については、各学校から使用予定として提出があった図書に対して、調査員による調査研究を行い、選定委員会で議論しました。 選定委員会での議論をふまえた調査及び研究の結果はすでに教育委員に対して報告しています。 詳細については選定委員より説明します。
【説明（要旨）】 内川知美 選定委員	調査報告書における個人別調査研究結果では、学校から申請された教科用図書が個々の児童生徒に適切であるかどうかを研究した結果をまとめています。 全ての教科用図書を調査・研究した結果、これらの教科用図書が適切であることをここに報告します。
豊岡敬 教育長職務代理者	ただいま説明が終わりました。ご意見・ご質問はありませんか。 それでは、ただいまの審議及び選定委員会からの補足説明並びに堺市立学校教科用図書選定委員会からの報告書を踏まえまして、堺市立支援学校及び堺市立小中学校の支援学級で使用する教科用図書について、議案書に記載の令和 9 年度使用支援学校及び支援学級用教科用図書一覧の図書を採択することにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めますので、それぞれ原案を採択いたします。 以上で、堺市立学校において令和 9 年度に使用する教科用図書についての審議を終了します。
【採 決】	可決

豊岡敬 教育長職務代理者	それでは新谷委員が入室されますので、少々お待ちください。
(新谷委員入室)	
【案 件】	日程第 5 議案第 28 号 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について
豊岡敬 教育長職務代理者	次に、日程第 5「議案第 28 号 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説明（要旨）】 中森毅 生徒指導課長	本件は、堺市いじめ防止等対策推進委員会委員が令和 8 年 8 月 31 日付けで任期満了となるため、次期委員の委嘱について審議いただくものです。
豊岡敬 教育長職務代理者	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
豊岡敬 教育長職務代理者	続いて、日程第 6「報告第 13 号 管理職人事について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【案 件】	日程第 6 報告第 13 号管理職人事について
【説明（要旨）】 藪上智行 教職員人事課長	本件は、堺市立学校園における管理職人事について、人事案を提出するものです。
豊岡敬 教育長職務代理者	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり承認されました。
【採 決】	承認
閉 会 宣 言	午前 10 時 41 分
豊岡敬 教育長職務代理者	以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了しました。 これをもって、令和 8 年第 9 回教育委員会を閉会します。